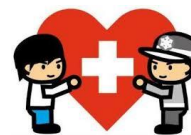


会員各位

安全・適正就業推進委員会
委員長 佐々木智明

普通救命講習の実施について
市民救命士講習(普通救命講習Ⅰ)



普通救命講習とは、大切な人や家族の命を守る知識とスキル習得を目的とし、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当を学ぶ講習です。

心肺停止は、突然発生することもあり、いつどこで発生するか分からない恐ろしい症状であり、緊急な場面においても慌てずに適切な対応ができることは、大切な人や家族の命を守る知識として、いざという時に必ず役に立つ技能です。

特に、守口市シルバー人材センターでお仕事をされている方には、ご自身の付加価値にも繋がることになり、様々な場面で安心、信頼を得ることができる講習であります。

そこで、当センターの会員を対象に下記のとおり、普通救命講習を実施いたしますので、積極的にご参加されますようお願いいたします。

記

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 1 日 時 | ①令和5年9月19日(火) 13:30 ~ 16:30 |
| | ②令和5年9月20日(水) 9:30 ~ 12:30 |
| | ③令和5年9月20日(水) 13:30 ~ 16:30 |
| | ④令和5年9月22日(金) 9:30 ~ 12:30 |
| | ⑤令和5年9月22日(金) 13:30 ~ 16:30 |
| | ⑥令和5年9月27日(水) 9:30 ~ 12:30 |
| | ⑦令和5年9月27日(水) 13:30 ~ 16:30 |

※ ①~⑦のいずれかの日程でお申し込みください。

※ 定員 各 15 名



- | | |
|-------|--------------------------|
| 2 場 所 | 守口市門真市消防組合 守口消防署 |
| 3 参加費 | 無料(守口市シルバー人材センターで負担します。) |
| 4 その他 | 講習時間は、概ね3時間です。 |

受講終了後に当該組合が発行する「市民救命士認定証」を授与されます。

以前、市民救命士講習を受講された方は認定証の種類と交付番号(講習会番号)を申し込みの際にお伝えください。



※講習会受講者にはポイント 2P 差し上げます